

■令和7年11月定例記者会見

日時：令和7年11月19日(水)午後2時～3時

場所：吹田市役所高層棟4階特別会議室

【11月定例会等に関する質疑応答】

吹田市広報課

それでは記者の皆様からご質問をお受けしたいと存じます。

先ほどご説明いたしました予算案件及びPR案件につきまして、ご質問をお願いいたします。なお、ご発言の際には挙手をいただき、社名をお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

記者

議会資料の8ページ。旅費条例の改正なんんですけど、これは、今例えれば東京とか宿泊費が上がっているのでそれに対応するという趣旨なんでしょうか。

具体的には日当が廃止になって実費がどれぐらいまで行けるようになるんでしょうか。

行政経営部長

廃止の趣旨としましては国家公務員の旅費法が改正されておりまして、基本的に準拠しながら見直しを行うという形となっています。ポイントとしましては、こちらに書いております通り、これまで定額で出ていた日当を廃止します。宿泊料についてもおっしゃるように、今回インバウンドとかで地域によってはなかなかこれまで全国一律でどこに泊まろうが定額で出しておった基準では宿泊先確保が難しいところがあります。国が全国の都道府県別に上限額というのを定めておりまして、それを準用いたしまして、東京でしたら上限いくらまで実費で出しますよ、というような形に宿泊費の方を定額から実費で都道府県別ということに見直すというものが大きな内容になります。

3番目に書いております宿泊手当と申しますのは、これまで定額の宿泊費の中で、一部夕食、朝食も見込んだ定額で出していたんですけれども、国の方でも食事は基本、公費では出さないよ、ただし、泊りがけで出張した際には、自宅で普通にご飯を調達するよりは割高になるので、その部分のかかり増し分については手当をしましょう、というふうに整理をされておりまして、それにならって一夜当たり2,400円という金額が、これは国家公務員、大臣含めて同じ額なんですけれども、その金額を私どもの方もホテルの分に合わせて出しましょうということに整理をしたと、大きな改正内容はそういったものになっております。

記者

廃止された日当っていくらやったんですか。

行政経営部長

特別職が1日3,000円で一般職が1日2,500円という額を出しておりました。
それが一夜当たり2,400円になります。

記者

減額になると。

行政経営部長

そうですね。その部分については、減るということになります。

記者

わかりました。例えば東京で実費だとどれぐらい使えるんですか。

行政経営部長

宿泊費の東京の上限が特別職で27,000円、一般職で18,000円という額になっております。
これまでが定額で特別職15,000円、一般職14,000円でしたので、上限としては上がること
になります。ですからその範囲内で安いところが確保できればその額を実費で出しますよ
というところが大きな変化になります。

記者

特別職でもこれまで15,000円だったら、ほとんど泊まるところないんじゃないですか。

行政経営部長

まあ工夫をしていました。

記者

どういう工夫ですか。

行政経営部長

早割りなどです。

市長

1年前、半年前とかから予約します。突然やったら絶対無理です。15,000円では。

記者

泊まれないですよね。27,000円だったらなんとかっていう感じですね。

市長

なんとかです。

行政経営部長

全国色んな額で毎年実勢価格によって価格を見直すようですので、うちもそれにあわせて毎年変わるということになります。

記者

一般職の人達でも急な出張は当然起こりえたわけじゃないですか。その時に、その 14,000 円ではとても足りないですよね。

行政経営部長

やむを得ない場合、例えば最近の例で申しますと、被災地支援に赴いたときにもうどうしても限られたところしか空いていない、この額が当然 14,000 円で足りないといったときなどに、起案処理をして特例的にかかった実費分までは公費で見ようという、そういう運用は一部これまでございましたので、今後、本当に「絶対行かないといけない、でもここじゃないといけなくてその都道府県の基準額で足りないところでしかその公務が果たせないよ」ということであれば、そこは実費で見るということは、今後もあり得るかなとは思います。

記者

わかりました。あと一点これも素朴な話で 5 ページ、6 ページの事項についてなんですけど、これ何か普通に見たら職員さんが自転車で車に撥ねられて何で市がお金払うのかっていうのがちょっとよくわからなくて。

総務部長

車に撥ねられて、まあもちろんその相手方、撥ねた車も、壊れていますし、撥ねられた後、飛ばされて停車している別の車にも当たっています。もちろん過失割合は撥ねた車も過失割合ありますのでお互い負担ということになっています。

記者

過失割合はどのくらいだったんですか。

総務部長

本市は 4 割ですね。

記者

4割もですか。

この4割のところの5ページのやつはその撥ねた車に対して払うわけですか。

総務部長

5ページは撥ねた車でございます

車がこう出ているところに、信号待ちで並んでいる車の脇から出てしまったということになるので。

記者

ああなるほど。

いわゆる飛び出しみたいになってしまったということになるんですか。

総務部長

事案としては、そうなのかなという感じです。

記者

自転車だから保険には入っていないんですかね。

総務部長

自転車の保険は適用外です。

総務部次長

今回の件は、本市の本庁舎に停めている公用車というのは、保険加入しているんですけども、たまたま保険の手続きがまだ済んでいない自転車で事故に遭ってしまったという事案でございます。

記者

今自転車保険って大体加入の努力義務とかがあるんじゃないでしょうか。

総務部長

基本的には入っております。

まだ手続中でしたので、保険適用期間がまだでした。

記者

そういうことなんですね。わかりました。

最後これも細かい話で、21 ページの（軽自動車の助手席のドアが）風でドーンと（隣に駐車している車に）当たってというのはわかるんですけど、80 万って凄く高いなと思ったんですけど、そんなにいい車だったんですか。

総務部長

いわゆる高級車です。代車費用もかかりましたのでこの金額となっております。

記者

わかりました。

記者

先ほどご説明いただいた 32 ページと 33 ページのところで一番上の市営住宅管理事業と下から二番目の一般事務事業で二つ弁護士報酬があるんですけど、これは全く違う訴訟についての弁護士報酬ということですか。

行政経営部長

事案としては別のものになります。

記者

20 ページにある建物の明渡しを求める訴訟が 32 ページのところにあたるということですか。

行政経営部長

そうですね。20 ページの分が 32 ページの分です。

記者

では、33 ページのものはどういう訴訟になるんですか。

行政経営部長

33 ページの分は 19 ページになります。

記者

わかりました。

別件なんですが、吹田市の給食センターを摂津市で建設するっていうことで摂津市の住民の方から結構批判の声が上がっていたり、市議会とかでもよく取り上げられているんですがそのあたりについては事業の見直しとかを吹田市の方では考えてないですか。

春藤副市長

元々コンセプトに我々の方では合っていると思っていますから、その説明を尽くしているところですね。健都のコンセプトに合ったものっていう、要は食育研究施設というものの中で実装していく、健栄研（国立健康・栄養研究所）も移転して来られましたから。

国循（国立循環器病研究センター）と健栄研で成長に関わる栄養とかを考えた統計を取っていったりしていこうと思っていますから、うちが今中学校給食っていうのが課題になっているので、それをそういう形でやっていこうというコンセプトです。いろいろ感情的なものはあると思います。もともと摂津市さんと一緒にやっていく計画だったんですけど、摂津市さんの方が別の場所でやりたいということで途中で抜けられていった。ところが、そちらの計画がうまくいかなくて今見通しが立っていない。

感情的な話になるんですけど、摂津市の方ができていないのに、摂津市の中で吹田市の中学校給食ができてしまうっていうこともかなりあるのかなと思っています。

そういう感情的なものが根底にあるっていうのは、我々も充分理解しておりますので、コンセプトに合っているし、できた暁には地域の方に何か提供できないかということも考えていました。試食であるとか、いろいろなイベントとかをやって、地域の方にも理解してもらえるように考えて、その説明を尽くしているところです。そういう現状です。

記者

給食以外の事業について今どうしていくかっていうのは検討中ですか。

春藤副市長

そうですね。それは一応事業者側からの提案をいただいているので、それがどういう形で実際、今まで説明できていなかったのはある程度の幅を持って事業者の提案を審査するという形で今回やっていますから、そのイメージっていうのを具体的にどうするんだっていうのをよく向こう（摂津市）の方から言われていたわけですけど、それは事業者側の提案内容で説明していかないといけない部分が多かったので、今後はイメージできたものは提案していただいているので、それが実際どういう形であるかっていうのは、機会を設けて地元の方に説明していきたいと思っております。

市長

もう少し具体的に言いますと、この話のスタートは吹田市と摂津市で、国循と三者合意の下に、このコンセプトを共有して始まったんです。

というのも、先ほどから給食とおっしゃってますけれども、我々は給食とは言っていません。食育研究施設です。摂津市は給食センターと製造業みたいに伝わっていますけど、それはうちも説明が悪かったのかなという気はするんですけども、あの健都の中で研究施設以外を作るっていうことはあり得ません。

食育というテーマで、給食を食べた子が、10年後、20年後、30年後にどういう経過を辿るかっていうのを日本中で誰もしてないです。そこに対して国立循環器病研究センターと健康・栄養研究所が、両方の研究の材料として、中学生に食事を食べてもらう。恐らく一様ではありません。体格も違いますし、好き嫌いもありますし、食べられる日、食べられない日もありますし、そのデータをしっかりととてという意味です。これを中々反対されている方には説明しにくいんですが、研究施設なんですよ。それを段々わかっていただけるかなと。プラス、気持ち、先ほどありましたように、反対されている方の気持ちもわからんではないです。吹田市と摂津市でやっていたら多分反対は受けてないです。摂津市が途中で抜けはったんで、コンセプトそのままなんですけれども、我々に何がええことあるのか、摂津市にということは言われるんですけど、何かええことあるんじゃないかっていう。それこそ先ほど言いましたような提案型ですね。摂津市民に一食たりとも渡さない、そんなことはあり得ないですから、どう喜んでいただいてその事業ができるかな、研究ができるかなというのを検討中です。

記者

そういう研究データとかは摂津市と共有していくということですか。

市長

いや日本です。国家です。

春藤副市長

吹田の場合、データヘルスというのを重視しているんですよ。

子供の頃からの健診データとか、多分もうおわかりじゃないと思いますけれども、いつ予防接種を打たれてとかね、今ばらばらなんですよね。学校健診と大人の成人健診と就学前の子供の予防接種とかいろいろね、これが別々に管理されていて、一元化されていないんですよ。それを国循の方が一元化したいっていう国家的なプロジェクトを持ってはって、吹田の場合は、割とそれができる環境に、個人情報の問題とかいろいろあるので、すぐには難しいですけど。本市の場合は医師会にお願いしているケースがほとんどなんですね。どの年代も。就学前も学校教育も成人とかの健診についても、全部医師会のシステムでやっていただいているので、システムが今はばらばらですけど、つないでいこうと思ったらつないでいける環境があるので、そこに着目されて、まずは医師会関係の方のデータヘルスから始まりますけど、そういう研究に積極的に吹田市は関与しているところなんです。

我々の方の医療もものすごく恵まれた状態にありますから、そういうことの一つと我々は認識しているんです。今回の問題もね。

ただ、そのことはなかなか理解していただけていないかなと思います。だから、もう少し説明を尽くさないと難しいですし、摂津市民の方にも何かメリットがあるような形に考えて

いきたいというのが我々の思っているところです。

記者

何か市として今後周辺住民の方に住民説明会を開く予定はあったりしますか。

春藤副市長

これから事業者側がメインになってきますので、基本的には事業者側に説明してもらう形になると思います。同席とかが必要かどうかは考えていきますけど、一応説明会は（ホームページで公開しているもの以外に）3回しています。

記者

これ以上聞く考え方っていうのはないですか。

春藤副市長

事業者が決まらない時点で説明できることはまず説明させていただいたと、で、今回事業者が最近決まりましたから、事業者の方からコンセプトというか、それを十分説明していただくという、今は予定になっています。最近決まったばかりなので、後日そういう機会を設けようということを事業者側には話をしているところです。

記者

わかりました。

記者

住民の方に説明した資料はあるんですか。さっきおっしゃったような話が入った資料って。

総務部長

資料はありますし、概ねホームページ上でも公開しています。

記者

わかりました。見させていただきます。

市長

直営やったら簡単なんですよ。吹田市の考えでバーンと出せば終わりですから。

ここが民設民営の施設であり、外部の知恵をもらいながら、あーそんな提案があるのかって、恐らく我々もおーって、驚くような形、でなければ直接やりますから。

記者

コンセプト面白いですよね。

市長

ビッグデータがありますから。小学校2万人、中学校1万人、3万人が毎日食事するわけですね。それがね、もう数十年続いているわけです。健診もやっているわけですよ。このデータがもうどこにもないですよ。日本中でも。

それが厚生労働省とか大学とかが手を出し始めました、東大、京大あたりとうちも話はあるんですけど、それがデータヘルスの世界で、AIが解析をして、食事はどうあるべきなのか、運動はどうあるべきなのかっていうのが恐らく10年後には出てくると思います。

春藤副市長

子供のころの食生活、いろいろな病気とか、予防接種がどう影響していくのかということを厚労省は調べたいわけです。あるいは大学とかが。条件が整っているという市っていうのがあんまりないんですよ。やろうと思ったら今やっていることをえていかないとできない。たまたまうちの場合は医師会のシステムとか医師会に委託していることが多いし、健診も全年齢を対象にしていますから、すごくデータ量が多いです。そこに着目されていると思います。

記者

教育委員会のホームページ見たら概要が分かるということですか。

総務部長

食育センターのコンセプトを発表しております。

春藤副市長

健康医療部側でも出ているのか。

総務部長

また確認します。

吹田市広報課

ホームページの方はこの間に確認させていただいて、またお知らせさせていただきます。

記者

これはどこか比較する自治体があるんですか。

市長
何をですか。

記者
例えば吹田市の給食を食べてこういう成長のデータとか健康状態のデータが得られたとか
いう

市長
もしやるとしたら小学校、吹田市内小学生2万人いますけど、1万人と1万人とで比較しないと居住条件が違いますから。

記者
例えばこっちの集団の小学生はひじきを食わしてみたいなことですか。

市長
違うんです。人体実験的にやるんじゃなくて何を食べてきたかとか、どういう量食べてきたか、データが揃って、どこかで何か疾病にかかるとしますよね。それとか走りが遅いとか、何かよく泳げる、そういう集団が出てきたときに遡るんですよ。20年前に。遡ったときの食べたものというデータは、今我々もないじゃないですか。

記者
食べたもののデータがいくらあっても、比較対象がなかつたら何が効いたのかわかりませんよね。

市長
この団体の群によって違いますよね。この群はどうだったか、どうも牛乳を飲んでいたとか、恐らくそういう検証になっていくと思います。

春藤副市長
今まで国立循環器病研究センター、コホートということで地域の診療のデータをとられて、例えば、介護保険制度ができたり、医療が発達してきたことによって、今まで亡くなっている方が治療で延命する、ただし介護のお世話にならないといけない、どこまでその方が生きるかとか、そういうのを追っかけていきたいとか、結局今やっていることがどんな影響になっていくかっていうのを研究としてやってはるわけです。
だから、比較というよりも、例えばそんなことがあるのかどうかわかりませんけれども、何かの病気に罹患しにくいということがあれば、こういうことが影響しているんじゃないかな

ということになると、それを研究されていると思うし、他で今、コホートという研究をやっているところがないので、比較しにくいと思います。国循がこの都市部でそれだけのデータを集めて研究されているというのは極めて世界的にも珍しいと言われているので、我々が一番先になるとは思っています。吹田市がそういう研究、個人情報に配慮していかないといけないですけど、そういう研究データを積んでいくので、それができれば次追っかけて他の市もやっていかれるのかなと思います。いろいろ教育委員会との関係とか、そこがうまくいっていない市では難しいと思います。

実際問題、そういういろいろなハードルがあるんですよ。全ての年代のデータをとってこようと思えば、健診項目から合わしていかないといけないとか、いろいろあると思いますけど、組織間とか教育委員会との関連性とか、あるいはデータの整備が整っていなかったらこういうことって実現しないんですよ、行政的に言えば。それが今一番可能性があるのは吹田市やということで考えておられるので、他よりは先にうちがそういうことでいくんだろうと。

市長

今ちょっと疑問を持たれているのは、食だけで何がわかるっていうのはあると思うんですよ。それは育ち方や、ご家庭の状況もありますよね。さらにデータがないのがスポーツなんですよ。クラブ活動の外部化って言っていますけど、人はそもそも運動しないとあかんのかという話なんですよ。「何のクラブ入ってます?」って聞きますよね。「いや帰宅部です」「えー」って。人はクラブ活動をするのが当たり前みたいな感じになっていますけど、文化系もいれば何もしないのもいる。せやけどそれが将来どうなったかというのは、12歳に遡ってどういう人生を歩んだかなんてデータないんですよ。

当たり前に知りたいことが今ない、その一つが食です。他にもいっぱいありますよ。経済状況もありますしね。両親揃っているかどうかとか、転校したことはあるかどうかとかもう様々なデータで大人ができ上がっているので、何か決定的な要素はないのかという研究です。スポーツで言います。すいません。最近出た論文ですけれども、健康寿命を延ばすにはどの種目がいいか、ジョギング、ウォーキングそれからジム、全然駄目です。効果がないです。一番あるのがラケットスポーツなんですよ。ラケットスポーツいう競技です。テニス、卓球、ピックルボール、軟式テニス、結局空間認知能力をどれだけ鍛えているか、上下左右前後に動きがある、ジョギングは全くない。で、そういう科学的な視点から我々も教育とかスポーツ文化に取り組まないといけない。こんなことを言い出したのは最近です。

春藤副市長

多分食生活とかやつたらね、東北地方とかそういうところとこちらを比べてみたり、そういう食生活が違うところ、九州とか調べていくことが可能になれば、ある程度分析できるのではないかかなと思います。

そういう研究が全然進んでいないし、どこも最初にやらない。どこかが最初にやり始めないと

といけないというところがあると思います。

記者

市議会で議会事務局職員の超過勤務を減らすという目的で、議員の質問を短くしたり、資料の制限をしたりとかしている動きがありまして、実際もう試行もされているようなんですが、市民からは「活発な議論を制限するのはどうなのか」とかっていう意見もあって、要望書も出ているようなんですが、議員が職員の超過勤務に配慮して、こういうことをやるっていうことは理事者側としてはどのように見てらっしゃるのか、どのように感じてらっしゃるのかっていうのをお伺いできればと思うんですけども。

春藤副市長

まず決算委員会等で常に超過勤務というか、時間外勤務の各室課別一覧表っていうのをこう出しているわけですね。

そうするときに、議会事務局がその上位に常にいる。それを議員の方々がどう考えられたかということだと思います。うちの、私自身も関係していますから、議会事務局に職員をもっと増やしたらいいんじゃないかっていうことで、議会事務局長と話したことは過去にもありますけど。この人口で、議会事務局の職員を今より増やしたら、府内で一番多くなると。だから、そういう問題ではないということで、運営の問題があるんじゃないかということの中で、例えば同じような質問を別の議員の方がされるケースもあったりもするわけですけど、そういうことを見られて、自主的にそういう風にやられているという風に認識を持っています。別に我々理事者側の方で、何か向こうに申し上げたこともないですし、自主的に運営上、そういうことで今試行的に上がってますんで、問題がなければ、そういう方向でいこうと考えておられるということで我々見守っている状況です。

記者

市長何か補足はありますか。

市長

私はもうここに来て45年以上なんですけど、ずっと議会にも接してきました。でも議員の、国会議員もそうですけど、人数の問題って今議論されていますけれども、もう一つ質の問題はあると思います。今言いましたように同じ堂々めぐりの質問ですごく時間取るとか、質問出してくるのが遅いとか、それはもうそのミニ版がうちです。基礎自治体です。一部では、刺激的に、そもそも地方議会は必要なのかっていう論文もあちこちに出ています。それは行政側も議会側もこの課題には、真っ向から取り組んでいかないといけないと思います。

存在価値、それから我々も議論の内容、様々に皆感じているんですけどこれ長い歴史あるので、そう簡単には、吹田市がっていうのはなかなか考えられないんですけども、ここ10年

で大分変わってきました。議会側が、議会改革を進めてこられました。それは我々敬意を持って、見させていただいている。

我々が議会を改革するっていうのは市民に対してそれはないんで。

それはまた今後も見守っていただければと思います。

記者

22 ページ以降の指定管理のやつなんんですけど、これ単純な話として、地元の地域の団体にグループを作ってもらって運営してもらうっていうイメージなんですかこれは。

総務部長

市民ホールについてはそうです。

記者

この市民ホールっていうかいわゆる公民館的なものですか。

春藤副市長

ニュータウンができたときに、これニュータウンしかないんですけど、大阪府の方で、地域のために整備されたものが引き継がれているっていうことですね。

だから、ニュータウンの方には、うちの場合各小学校区に公民館があるんですけど、ニュータウンの場合は、南千里の 5 地区で一つの公民館、北千里は 3 地区で一つの公民館、その代わりに公民館より小ぶりな市民ホールがあると。

記者

それを地域団体に運営してもらうっていうことですね。

春藤副市長

うちの場合は地域で自治をやってもらうのを推進している関係で、地域でやっていただけ るということであればそれでお願いしています。

記者

わかりました。

記者

拉致の舞台劇なんですけど、これ演じてらっしゃるのはどういう方々ですか。

市民部長

カラーのチラシにありますように劇団夜想会の方々です。

記者

この夜想会っていうのは、全国で舞台劇をされているんですか。

市民部長

そうですね。拉致問題の舞台劇はずっとこの夜想会の方たちが全国の自治体で実施されています。

記者

今回こういうイベントというか行事が吹田で開かれることになった経緯みたいなものは何がありますか。

市民部長

そうですね。今申しましたように全国的に政府と各自治体、地方公共団体が一緒になってこの劇をずっと講演していくことで、拉致問題についての啓発っていうのを実施していくということで、毎年どこかが手を挙げてやっていくという形でたまたま吹田市が、この度認められたというような形になります。

記者

ある意味では持ち回りみたいな形ですか。

市民部長

そうですね。先週が島根県松江市で、11月14日に講演されています。来週は11月26日に広島市でも講演されるということで年間に複数回、講演されています。

記者

特に吹田市の方で関係者がいらっしゃるとかいうことではないですか。

市民部長

吹田市だけ特別っていうことはないです。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

現在高市首相が女性初の総理として就任されたり、維新が自民党と連立政権を組んだりとかしていますけれども、このことに関して受けとめ等あれば市長お願ひいたします。

市長

はい。まず前提なんですけれども、我々行政府の人間なので、立法府の問題は、立法府で解決してもらうっていう、三権分立はちゃんと守らないといけない。そのうえで国民としての感想になるのかなと思うんですけれども、もちろん吹田市政にも一定の影響が、ないとは限りませんので。結構動きが激しいなっていう感想ですね。それによって我々ももう会計年度で仕事してますんで。早めに決めてもらわないといけないものがあります。

あんまり世間に出てないんですけど何かの交付金であるとか何とか券であるとか、言葉は良くないですけど国民にばらまく事業、誰がやっているという話です。

我々がもう大騒ぎしてやっています。すごく負荷がかかります。

それとか今、全国市長会この間でも大きな問題になって宙ぶらりんなんですけれども、給食の無償化。あれ三党合意なんですよ。地方分権一括法でいうと、各市の承諾を得ないとあいうものを決めたら駄目なんですよ。というのも半額は自治体負担なっているんですよ。

蓋開けて我々わかりました。無償化と言うのであれば全額国費でやれよと、半額自治体負担って言うのであれば、前もって自治体と協議をするのが、地方分権一括法の趣旨でしょうと。ということで今、全国市長会からも要望書、反対意見を出しています。

いや、そういうこれが新しい政権のどうのっていうのとどう関係するかわかりませんけど非常に荒っぽいですね。それはちゃんと注目しておいていただいたらありがとうございます。

記者

答えにくい質問にありがとうございました。

吹田市広報課

(幹事社不在のため) 副幹事社様よろしいでしょうか。

記者

はい。

吹田市広報課

それでは令和7年11月定例記者会見を終了いたします。

もし何かご質問等あれば広報課に問い合わせいただければ対応させていただきますのよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。